

## 福井県嶺南地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

### 1 概要

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、令和6年10月以降の路線バスの国庫補助申請について、地域公共交通活性化協議会での協議が必要となった。

このため、福井県生活バス路線確保対策協議会を福井県嶺南地域公共交通活性化協議会に編入し「バス専門部会」として位置付ける。また、路線バスの国庫補助に係る内容についてはこれまでどおりバス専門部会で議論した上で本協議会に報告するよう、規約の一部を以下のとおり改正する。

なお、本改正については、福井県生活バス路線確保対策協議会での承認を得た日から施行する。

### 2 改正内容

#### 【改正前】

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

#### 【改正後】

(部会)

第7条 第2条各号に掲げる業務について専門的な調査、検討を行うため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 第2条各号に掲げる業務のうち、乗合バス等に関することを専門的に協議するため、バス専門部会を設置する。

3 その他の部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

## バス専門部会の概要

### 1 協議事項

(令和5年度までの福井県生活バス路線確保対策協議会と同内容)

福井県内における乗合バス等の生活交通の確保を図るため、次の事項について協議を実施。

- (1) 乗合バス等の生活交通の確保および活性化方策、その他生活交通のあり方一般に関する事
- (2) 事業者から、退出または事業者単独での事業の継続が困難である旨の申し出があった路線に係る対応策等に関する事
- (3) 地域公共交通確保維持事業における生活交通確保維持改善計画（当該計画に代えて策定される地域間幹線系統確保維持計画を含む。）の策定に関する事
- (4) その他生活交通の確保に関する事

### 2 活動スケジュール

令和6年6月27日 バス専門部会の開催

令和6年12月頃 生産性向上ワーキングの開催

令和7年2月頃 第三者評価委員会への出席

### 3 委員

別紙参照

令和6年度 福井県嶺南地域公共交通活性化協議会バス専門部会 委員名簿(案)

役職名	所属団体および役職等	委員名
会長	福井県新幹線・交通まちづくり局長	姫川 祐一
副会長	中部運輸局福井運輸支局長	高桑 宏之
委員	中部運輸局自動車交通部長	野田 敏幸
〃	福井市都市政策部長	下川 明秀
〃	勝山市未来創造課長	小林 真紀
〃	あわら市市民生活部長	山下 綱章
〃	坂井市生活環境部長	小針 慶子
〃	越美北線と乗合バスに乗る運動を進める会 事務局長	松藤 隆純
〃	丹南広域公共交通機関活性化協議会 事務局長	川邊 俊博
〃	嶺南広域生活交通活性化協議会 事務局長	田辺 辰浩
〃	福井県バス協会会長	岩本 裕夫
〃	福井県交通運輸産業労働組合協議会議長	藤澤 幹雄
臨時委員	池田町総務財政課長	森川 弘一
〃	福井鉄道(株)代表取締役社長	吉川 幸文
〃	京福バス(株)代表取締役社長	岩本 裕夫
〃	福井交通(株)代表取締役社長	矢部 良智
〃	ケイカン交通(株)代表取締役社長	矢崎 孝明
〃	大和交通(株)代表取締役	村田 治夫
〃	京都交通(株)代表取締役社長	澤 志郎
〃	西日本JRバス(株)代表取締役社長	北野 眞

## 地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化に関する解説パンフレット（抜粋）

## ⑥ 補助金執行について

	現行		法定計画(地域公共交通計画)の有無	経過措置期間 (～令和6年事業年度)		経過措置期間終了後 (令和7年事業年度～)	
	補助計画	交付先		補助計画	交付先	補助計画	交付先
幹線	生活交通確保維持改善計画(幹線) ※主に県単位	乗合事業者 又は 都道府県・市町村法定協議会	都道府県法定計画あり	都道府県法定計画 又は 生活交通確保維持改善計画(幹線)	都道府県法定協議会 又は 乗合事業者	都道府県法定計画	都道府県法定協議会 又は 乗合事業者
			都道府県法定計画なし 市町村法定計画あり	市町村法定計画 又は 生活交通確保維持改善計画(幹線)	市町村法定協議会 又は 乗合事業者	市町村法定計画	市町村法定協議会 又は 乗合事業者
			都道府県・市町村法定計画なし	生活交通確保維持改善計画(幹線)	乗合事業者	補助対象外	
フィーダー	生活交通確保維持改善計画(フィーダー) ※主に市町村単位	乗合事業者、 自家用有償旅客運送者 又は 市町村法定協議会	都道府県法定計画なし 市町村法定計画あり	市町村法定計画 又は 生活交通確保維持改善計画(フィーダー)	市町村法定協議会 又は 乗合事業者等	市町村法定計画	市町村法定協議会
			都道府県・市町村法定計画なし	生活交通確保維持改善計画(フィーダー)	乗合事業者等	補助対象外	

※補助系統を位置付けるべき地域公共交通計画の作成主体等について、悩まれる場合はお近くの地方運輸局・運輸支局にご相談ください。

## ● 新制度での申請に当たり準備が必要なもの

今後は、原則として法定協議会(幹線補助については乗合バス事業者又は法定協議会)に対して補助を行うこととなりますので、これまでに説明した地域公共交通計画への記載のほか、以下の確認・変更が必要です。なお、準備に当たっては、「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き【詳細編】」も併せてご参照ください。

- ・協議会財務規程の制定
- ・協議会口座の準備
- ・協議会規約の見直し
- ・協議会の構成要員が要件を満たしているかの確認※ 等

※活性化再生法及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱いずれの要件も満たす必要があります

## ● 経過措置について

令和6年事業年度までは、経過措置により従前の生活交通確保維持改善計画による認定を受けることが可能ですが、令和7年事業年度以降は、補助事業の活用においては地域公共交通計画の作成が必須となる点に注意しましょう。

地域公共交通計画(旧:網形成計画)を作成していない地方公共団体

- ・ 令和7年事業年度(令和6年10月1日～令和7年9月30日事業分)の認定申請の提出期限は令和6年6月であることを踏まえ、地域公共交通計画は、余裕を持って作成しましょう。

地域公共交通計画(旧:網形成計画)を作成している地方公共団体

- ・ 改正前の生活交通確保維持改善計画を適用できるのは、令和6年事業年度までです。

## 令和 5 年度事業報告

### 1 会議の開催

嶺南地域公共交通網形成計画に基づく事業の進捗管理や評価、検証を行うため、協議会を開催

第 1 回 令和 5 年 7 月 1 8 日

- ・ 令和 4 年度事業報告および決算報告について
- ・ 令和 5 年度事業計画案および予算案について
- ・ 網形成計画の各事業の進捗状況について
- ・ 網形成計画の達成状況について
- ・ 網形成計画の一部改定について

書面決議 令和 6 年 2 月 2 9 日

- ・ 委員の追加について

書面決議 令和 6 年 3 月 1 3 日

- ・ 網形成計画の一部改定について

### 2 ワーキングの開催

鉄道、バス、観光の分野ごとに、計画において実施する具体的な施策の内容、実施主体、各事業の実施スケジュールおよび評価指標について、市町や交通事業者等と協議（令和 5 年度は大雨のため中止）

## 令和5年度決算報告

〔 自 令和 5年 4月 1日  
至 令和 6年 3月31日 〕

### 収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
負担金	80,000	80,000	0	
福井県	40,000	40,000	0	
嶺南広域行政組合	40,000	40,000	0	嶺南6市町負担分
繰越金	358,739	358,739	0	前年度繰越金
雑入	0	3	3	預金利息等
収入合計	438,739	438,742	3	

### 支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	比較増減	備 考
運営費	150,000	24,551	△ 125,449	協議会開催経費
会議費	70,000	24,551	△ 45,449	謝金、交通費等
事務費	80,000	0	△ 80,000	
予備費	288,739	0	△ 288,739	
支出合計	438,739	24,551	△ 414,188	

収入合計

438,742 円

支出合計

24,551 円

差引

414,191 円 (翌年度へ繰越)

## 監 査 報 告

令和5年度における福井県嶺南地域公共交通活性化協議会会計処理状況を監査した結果、その内容は適正であることを承認する。

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会

会長 川本 義海 様

令和6年5月16日

監事 小浜市企画部新幹線・交通政策幹

角野 寛 

## 監 査 報 告

令和5年度における福井県嶺南地域公共交通活性化協議会会計処理状況を監査した結果、その内容は適正であることを承認する。

福井県嶺南地域公共交通活性化協議会

会長 川本 義海 様

令和6年 5月 16日

監事 若狭町総合政策課長

岸本 晃若 

## 令和 6 年度事業計画（案）

### 1 会議の開催

嶺南地域公共交通網形成計画の改定を行うため、年 4 回程度開催

### 2 バス専門部会の開催

乗合バス等に関することを専門的に協議するため、年 1 回程度開催

### 3 ワーキングの開催

鉄道、バス等、観光の分野別ワーキンググループにおいて、市町や交通事業者等と、計画改定に向けた協議を行うため、随時開催

#### (1) 鉄道ワーキンググループ

- ・小浜線の利用促進、運休対策、駅施設の利便性向上について検討

#### (2) バスワーキンググループ

- ・公共交通（バス）のキャッシュレス化、小浜線を補完するバスの運行、市町を跨ぐ移動手段の充実について検討

#### (3) 観光ワーキンググループ

- ・広域観光周遊バス、鉄道・バス・レンタサイクル等の一体的な乗り継ぎサービスの提供について検討

### 4 第三者評価委員会

- ・現計画について自己評価を行い、令和 7 年 2 月頃の第三者評価委員会に出席

## 令和6年度収支予算（案）

〔 自 令和6年4月1日  
至 令和7年3月31日 〕

### 収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
負担金	7,642,000	80,000	7,562,000	
福井県	3,821,000	40,000	3,781,000	
嶺南広域行政組合	3,821,000	40,000	3,781,000	嶺南6市町負担分
補助金	1,000,000	0	1,000,000	
国	1,000,000	0	1,000,000	地域公共交通確保維持改善事業
繰越金	414,191	358,739	55,452	前年度繰越金
収入合計	9,056,191	438,739	8,617,452	

### 支出の部

（単位：円）

科 目	本年度予算	前年度予算	比較増減	備 考
運営費	80,000	150,000	△ 70,000	協議会、ワーキング等開催経費
会議費	70,000	70,000	0	
事務費	10,000	80,000	△ 70,000	
事業費	8,970,000	0	8,970,000	地域公共交通計画策定支援業務
予備費	6,191	288,739	△ 282,548	
支出合計	9,056,191	438,739	8,617,452	

## 嶺南地域公共交通網形成計画 施策一覧

## 事業 1 公共交通の利便性向上

No	取組み（事業）	令和5年度（実績）	令和6年度（今後の予定）
1	小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定	・引き続き検討	・引き続き検討
2	敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮	・引き続き検討	・引き続き検討
3	列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化	・引き続き検討	・引き続き検討
4	小浜線を補完するバスの運行	・敦賀駅からの直通バスの運行【小浜市、おおい町、高浜町】	・敦賀駅からの直通バスの運行【小浜市、おおい町、高浜町】
		・敦賀駅等と三方五湖を結ぶ広域バスを実証運行し、乗降調査や利用者アンケートなどを通して課題を把握するとともに、効果的な利用促進対策について検証【三方五湖エリア全体協議会】	・運輸事業者による敦賀駅等と三方五湖エリア等を結ぶ広域バスの運行を支援。 【県・町・広域行政組合】
		・レインボーライン山頂公園－三方駅－熊川宿間の補完バス（一部区間フリー乗降）を試行実施【若狭町】	・ゴコイチバスと統合して運行継続
5	小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整	・ダイヤ改正に応じて実施	・ダイヤ改正に応じて実施
6	市町現行バス路線等の持続的な運行	・若狭町地域公共交通計画策定【若狭町】	
			・敦賀市地域公共交通計画策定予定【敦賀市】
		・デマンドバスの運行【おおい町】	・デマンドバスの運行【おおい町】
		・公共交通デマンド交通実証運行【美浜町】	・公共交通デマンド交通実証運行
7	市町を跨ぐ移動手段の充実	・【再掲】敦賀駅からの直通バスの運行【小浜市、おおい町、高浜町】	・【再掲】敦賀駅からの直通バスの運行【小浜市、おおい町、高浜町】
		・【再掲】敦賀駅等と三方五湖を結ぶ広域バスを実証運行し、乗降調査や利用者アンケートなどを通して課題を把握するとともに、効果的な利用促進対策について検証【三方五湖エリア全体協議会】	・【再掲】運輸事業者による敦賀駅等と三方五湖エリア等を結ぶ広域バスの運行を支援【県・町・広域行政組合】
		・各市町の地域公共交通会議の内容を情報共有【県、市町、事業者】	・各市町の地域公共交通会議の内容を情報共有【県、市町、事業者】
8	公共交通不便地区における移動手段の確保	・【再掲】公共交通デマンド交通実証運行【美浜町】	・【再掲】公共交通デマンド交通実証運行【美浜町】

9	バスの運転手の確保・育成	・運輸交付金を通じ、安全講習事業等を支援【県】	・運輸交付金を通じ、安全講習事業等を支援【県】
		・教習用バスの購入費や女性や副業など新たな担い手の第2種免許取得、女性が働きやすい勤務環境の整備に対して支援【県】	・R6から新たに就職時の奨励金の拡充やバス事業者が行う取組みへの補助、タクシー事業者の魅力をPRするパンフレットの作成を支援【県】 ・退職前の会社員等のセカンドキャリアとしてタクシー運転手等を選択してもらえるよう、在職中に二種免許を取得する費用を支援【県】
		・運転体験会等の人材確保イベントを開催【県、事業者、福井運輸支局】	・運転体験会等の人材確保イベントを開催予定【県、事業者、福井運輸支局】
10	キャッシュレス化の推進	・新幹線開業にあわせた路線バス、コミバス等のキャッシュレス化【敦賀市、美浜町】	・路線バス、コミバス等のキャッシュレスシステム運用【敦賀市、美浜町】
		・コミバス等のキャッシュレス化について、導入を検討【若狭町、小浜市、おおい町、高浜町】	・コミバス等のキャッシュレス化について、導入を検討【若狭町、小浜市、おおい町、高浜町】
		・タクシーに配車アプリ、キャッシュレス決済を導入【県、民間】	・タクシーに配車アプリを導入【県、民間】
			・交通系ICカード「ICOCA」購入補助【美浜町】
11	AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入	・グリーンスローモビリティの駅と観光地を結ぶ直結ルートおよびイベント時の運行、観光商品化の検討【高浜町】	
		・まちなか電動モビリティ実証事業【小浜市】	・引き続き実施を検討
		・【再掲】デマンド交通実証運行【美浜町】	・【再掲】デマンド交通実証運行【美浜町】

事業2 まちづくりと連携した施策の展開

No	取組み（事業）	令和5年度（実績）	令和6年度（今後の予定）
12	駅周辺への都市機能・居住誘導	・新幹線敦賀駅周辺整備【敦賀市】	
		・美浜駅前に美浜町地域づくり拠点化施設（道の駅）整備（R5.6月開業）【美浜町】	
		・嶺南Eコースト計画において、太陽光発電や蓄電池を備えたスマートタウンの整備を検討【県】	
13	利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備	・美浜駅舎の改修、駅前広場の整備【美浜町】	・待合室を終電まで利用できるよう自動扉の改修【美浜町】
		・小浜駅の改修【小浜市】	
			・気山駅周辺再整備（若狭町）
			・十村駅前観光案内看板設置（若狭町）

事業3 公共交通サービス情報の充実

No	取組み（事業）	令和5年度（実績）	令和6年度（今後の予定）
14	嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成	・小浜線利用ガイドブックのHP掲載【小浜線利用促進協議会】	・小浜線利用ガイドブックのHP掲載【小浜線利用促進協議会】
15	嶺南地域内外の移動案内の充実	・新幹線敦賀駅へのデジタルサイネージ設置について、今年度設置工事を進め、敦賀開業に合わせて運用を開始【嶺南広域行政組合】	・新幹線敦賀駅のデジタルサイネージ運用【嶺南広域行政組合】
		・駅前インフォメーションセンターで乗継等を案内【敦賀市、美浜町、小浜市】	・駅前インフォメーションセンターで乗継等を案内【敦賀市、美浜町、小浜市】
		・オルパーク内にデジタルサイネージを設置【敦賀市】	・オルパーク内にデジタルサイネージ運用【敦賀市】
		・小浜駅待合室にデジタルサイネージを設置し乗継等を案内【小浜市】	・小浜駅待合室にデジタルサイネージを設置し乗継等を案内【小浜市】
		・道の駅「はまびより」内にデジタルサイネージを設置【美浜町】	・道の駅「はまびより」内のデジタルサイネージ運用【美浜町】
16	鉄道・バス・レンタサイクル等の一体的な乗り継ぎサービスの提供	・観光型MaaS（tabiwa）を継続実施【JR西日本】	・観光型MaaS（tabiwa）を継続実施【JR西日本】
		・【再掲】タクシーに配車アプリ、キャッシュレス決済を導入【県、民間】	・【再掲】タクシーに配車アプリを導入【県、民間】
		・三方駅に電動アシスト自転車（レンタサイクル）を整備【若狭町】	・三方駅の電動アシスト自転車（レンタサイクル）運用【若狭町】
			・町内3駅にレンタサイクルを追加整備【高浜町】
			・1日共通フリーパス販売開始【敦賀市】
17	経路検索システムへのバス情報の掲載	・継続実施（掲載済）	・継続実施（掲載済）
18	スマホアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信	・観光案内動画を公開中【小浜線利用促進協議会】	・観光案内動画を公開中【小浜線利用促進協議会】
		・利用促進協議会ウェブサイトの運営、充実【小浜線利用促進協議会】	・利用促進協議会ウェブサイトの運営、充実【小浜線利用促進協議会】
		・HP「おばまseedotcom」の運営（時刻表・イベント情報の随時掲載）【嶺南地域振興推進協議会】	・HP「おばまseedotcom」の運営（時刻表・イベント情報の随時掲載）【嶺南地域振興推進協議会】
		・位置ゲーム「駅メモ！」とのコラボキャンペーン【小浜線利用促進協議会】	・位置ゲーム「駅メモ！」とのコラボキャンペーン【県】

事業4 観光周遊手段の提供

No	取組み（事業）	令和5年度（実績）	令和6年度（今後の予定）
19	観光スポットを周遊する広域バスの運行	・【再掲】敦賀駅等と三方五湖を結ぶ広域バスを実証運行し、乗降調査や利用者アンケートなどを通して課題を把握するとともに、効果的な利用促進対策について検証【三方五湖エリア全体協議会】	・【再掲】運輸事業者による敦賀駅等と三方五湖エリア等を結ぶ広域バスの運行を支援。【県・町・広域行政組合】
		・新幹線開業に合わせて、新幹線駅（敦賀駅）から嶺南地域の観光地をめぐる定期観光バスや募集型貸切バスツアー運行ができるよう、プロモーション・テストツアーなどの立ち上げに関わる費用を補助【観光誘客課】	
20	嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行	・ラッピング列車の企画調整【小浜線利用促進協議会】	・ラッピング列車の運行【小浜線利用促進協議会】
		・新幹線開業を記念したイベントへの補助【嶺南広域行政組合】	・新幹線開業を記念したイベントへの補助【嶺南広域行政組合】
		・R6年の新たな観光列車の運行に向け、試験的に臨時列車を運行【JR西日本】	
21	特徴あるバス車両の運行	・若狭路レストランバスの運行【海湖と歴史の若狭路」発信事業実行委員会】	・継続実施
		・レトロバスの運行【小浜市】	・前年度同様に秋に運行を予定
22	小浜線とバス等乗り継げる周遊きつぷの企画	・引き続き検討	・引き続き検討
23	小浜線の駅からの移動手段の確保	・地域定額タクシーの運行【小浜市、おおい町、高浜町】	・地域定額タクシーの運行【小浜市、おおい町、高浜町】
		・ツアー291による若狭周遊観光プランを実施【県観光連盟】	・ツアー291による若狭周遊観光プランを実施【県観光連盟】
		・EVのカーシェアリングを継続【県、6市町、民間】	・EVのカーシェアリングを継続【県、6市町、民間】
		・【再掲】タクシーに配車アプリ、キャッシュレス決済を導入【県、民間】	・【再掲】タクシーに配車アプを導入【県、民間】
24	自転車による周遊の促進	・シェアサイクルの運用継続及び拠点整備【敦賀市】	
		・鯖街道サイクリングマップ（英語版）の配布・HP掲載	・鯖街道サイクリングマップ（英語版）の配布・HP掲載
		・三方五湖周辺サイクリングロードの路面標示（矢羽根）整備【美浜町、若狭町】	
25	旅雑誌等による情報発信	・【再掲】利用促進協議会ウェブサイトの運営、充実【小浜線利用促進協議会】	・【再掲】利用促進協議会ウェブサイトの運営、充実【小浜線利用促進協議会】
		・【再掲】HP「おばまseedottocom」の運営（時刻表・イベント情報の随時掲載）【嶺南地域振興推進協議会】	・【再掲】HP「おばまseedottocom」の運営（時刻表・イベント情報の随時掲載）【嶺南地域振興推進協議会】

事業5 公共交通利用を促進する意識の醸成

No	取組み（事業）	令和5年度（実績）	令和6年度（今後の予定）
26	地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント	・デマンドバス運行の周知【おおい町】	・デマンドバス運行の周知【おおい町】
		・町のメール配信システムにおいて運行情報を発信【おおい町】	・町のメール配信システムにおいて運行情報を発信【おおい町】
		・昨年度同規模のイベントを実施【高浜町】	・JR小浜線を活用した鉄道関連イベントを実施
		・京都交通と連携したバス移動バス美術館【高浜町】	・昨年同様の企画を実施【高浜町】
		・【再掲】小浜線利用ガイドブックのHP掲載【小浜線利用促進協議会】	・【再掲】小浜線利用ガイドブックのHP掲載【小浜線利用促進協議会】
		・おばませんサポーター限定の小浜線ツアー【小浜線利用促進協議会】	・おばませんサポーター向けイベントの開催【小浜線利用促進協議会】
		・福井ユナイテッドFCとの連携企画【小浜線利用促進協議会】	・福井ユナイテッドFCとの連携企画【小浜線利用促進協議会】
		・ふくいの電車・バス「幸福」エピソードの募集・広報【県】	・ふくいの電車・バス「幸福」エピソードの募集・広報【県】
27	児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント	・バス絵画コンクールを実施【敦賀市】	
		・バス絵画コンクールの実施【小浜市】	
		・JR小浜線学生団体等利用補助金制度の実施【高浜町】	・R5年度と同様にJR小浜線学生団体等利用補助金制度の実施
		・バスの乗車体験計2回【高浜町】	・昨年同様の企画を実施【高浜町】
		・校外学習、遠足利用の運賃助成【小浜市】	・校外学習、遠足利用の運賃助成【小浜市】
		・親子列車、団体列車の実施利用に係る補助【おおい町】	・親子列車、団体列車の実施利用に係る補助【おおい町】
		・学校が実施する校外学習、遠足利用時等の運賃助成【若狭町】	・学校が実施する校外学習、遠足利用時等の運賃助成【若狭町】
		・コミバス等の広報やお試し乗車券の配布【美浜町】	・コミバス等の広報やお試し乗車券の配布
		・高校生と共同で小浜線活性化に向けた取り組みを実施【小浜線利用促進協議会】	・高校生と共同で小浜線活性化に向けた取り組みを実施【小浜線利用促進協議会】
28	事業所を対象としたモビリティ・マネジメント	・車以外の交通手段の利用を促す取組（カーセーブ運動）	・車以外の交通手段の利用を促す取組（カーセーブ運動）
		・公務の移動における公共交通利用促進（交通系ICカード貸出）【国】	・引き続き実施
29	住民が主体となった活動組織の育成	・民間団体による十村駅内「ほっとむら」の運営【若狭町】	・民間団体による十村駅内「ほっとむら」の運営【若狭町】
		・住民ボランティアによる駅、バス停の美化活動【おおい町】	・住民ボランティアによる駅、バス停の美化活動【おおい町】
		・美化活動や小浜線PR活動行うおばませんサポーターに活動費を補助【小浜線利用促進協議会】	・美化活動や小浜線PR活動行うおばませんサポーターに活動費を補助【小浜線利用促進協議会】
		・おばませんサポーターズクラブの運営【小浜線利用促進協議会】	・おばませんサポーターズクラブの運営【小浜線利用促進協議会】
30	公共交通利用促進グッズの製作	・小浜線グッズの製作【小浜線利用促進協議会】	・小浜線グッズの製作【小浜線利用促進協議会】
		・二次交通利用促進のためのカードゲームの作成・貸出【県】	・二次交通利用促進のためのカードゲームの貸出【県】
31	沿線自治体による小浜線利用促進助成の実施	・回数券、団体利用者、高校生の通学定期購入等に対する助成【美浜町、若狭町、小浜市、おおい町、高浜町】	・回数券、団体利用者、高校生の通学定期購入等に対する助成【若狭町】

## 嶺南地域公共交通網形成計画の達成状況について

## 1 日常の移動手段としての公共交通の利便性向上

指標	計画策定時の状況	これまでの状況	現状		目標	
J R小浜線の年間利用者数 〔小浜線の敦賀駅～東舞鶴駅の各駅乗車人員の計〕	〈H30〉 1,557 千人 (4,265 人/日)	〈R4〉 1,326 千人 (3,633 人/日)	〈R5〉 6 月頃実績判明 (○△人/日)	H30 年度から ▲ . %	1,635 千人 (約 4,500 人/日)	5 %増を 目指す
J R小浜線の定期利用者数 〔小浜線の敦賀駅～東舞鶴駅の各駅乗車人員の計〕	〈H30〉 1,215 千人 (3,329 人/日)	〈R4〉 1,097 千人 (3,006 人/日)	〈R5〉 6 月頃実績判明 (○△人/日)	H30 年度から ▲ . %	1,276 千人 (約 3,500 人/日)	5 %増を 目指す
バス・乗合タクシー等の 年間利用者数	〈H30〉 862 千人 〔 ・路線バス 384,760 人 ・敦賀市 330,501 人 ・美浜町 12,817 人 ・若狭町 31,581 人 ・小浜市 82,853 人 ・高浜町 19,871 人 〕	〈R4〉 747 千人 〔 ・路線バス 322,500 人 ・敦賀市 293,357 人 ・美浜町 8,505 人 ・若狭町 27,254 人 ・小浜市 72,872 人 ・高浜町 22,937 人 〕	〈R5〉 803 千人 〔 ・路線バス 328,179 人 ・敦賀市 339,075 人 ・美浜町 11,061 人 ・若狭町 24,249 人 ・小浜市 76,180 人 ・高浜町 24,025 人 〕	H30 年度から ▲7.8%	862 千人	現状維持を 目指す

## 2 観光周遊に利用できる公共交通の確保

指標	計画策定時の状況	これまでの状況	現状		目標	
嶺南地域を回る際に 公共交通を利用する 観光客の割合 (敦賀駅のアンケート調査)	〈H30〉 37.9%  〔・JR小浜線 13.8% ・バス 24.1%〕	—	7月頃アンケート実施予定		50%	「クルマ」と回答した 観光客(29.3%)の約 半数が公共交通を利用 するよう目指す
経路検索サイト等への バス情報掲載率	〈R1〉 52.8% (19路線/36路線)	〈R5.5〉 100% (33路線/33路線)	〈R6.4〉 100% (33路線/33路線)  〔Google対応 100% (33路線/33路線)〕	全路線が何らかの 経路検索サイトに 掲載	100%	全路線の掲載を 目指す
レンタサイクルの 年間利用者数	〈H30〉 7,565人	〈R4〉 11,108人	〈R5〉 14,327人	H30年度から +89.4%	10,000人	30%増を 目指す

## 3 公共交通を中心としたまちづくりやライフスタイルの定着

指標	計画策定時の状況	これまでの状況	現状		目標	
モビリティ・マネジメントに 関するイベント、 乗り方教室等開催件数	〈H30〉 22件  〔・敦賀市 9件 ・美浜町 0件 ・若狭町 0件 ・小浜市 13件 ・おおい町 0件 ・高浜町 0件〕	〈R4〉 44件  〔・敦賀市 4件 ・美浜町 4件 ・若狭町 1件 ・小浜市 27件 ・おおい町 5件 ・高浜町 3件〕	〈R5〉 59件  〔・敦賀市 3件 ・美浜町 5件 ・若狭町 3件 ・小浜市 40件 ・おおい町 5件 ・高浜町 3件〕	H30年度から 31件増加	50件	各市町が期間中に 10回程度実施するこ とを目指す

4 地域幹線系統の維持・確保

指標	計画策定時の状況	これまでの状況	現状		目標	
路線バス（地域間幹線系統） の年間利用者数	〈H30〉 262 千人	〈R4〉 189 千人	〈R5〉 185 千人	R 元年度から ▲7.3%	254 千人	R 元年度利用者数 の維持を目指す
路線バス（地域間幹線系統） への県補助額	〈H30〉 26,585 千円	〈R4〉 24,370 千円	〈R5〉 21,998 千円	R 元年度から ▲2.2%	28,374 千円	R 元年度県補助額 の維持を目指す
路線バス（地域間幹線系統） の収支率	〈H30〉 52.2%	〈R4〉 31.6%	〈R5〉 31.8%	R 元年度から ▲0.3%	47.7%	R 元年度収支率の 維持を目指す

## モビリティ・マネジメントに関するイベント、乗り方教室等開催件数

参考資料

### 地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント

	令和5年度実績		令和6年度予定	
	実施内容	件数	実施内容	件数
敦賀市	・私の時刻表の発行	随時	・私の時刻表の発行	随時
美浜町	・広報、HPによる公共交通利用促進の呼びかけ（デマンド交通利用案内） ・各種イベント時でのコミバス無料乗車券の配布	2	・広報、HPによる公共交通利用促進の呼びかけ（デマンド交通利用案内） ・各種イベント時でのコミバス無料乗車券の配布	2
若狭町	・チラシ（デマンドタクシー乗り方等）を設置・配布し、地域住民に公共交通利用を呼びかけ	1	・チラシ（デマンドタクシー乗り方等）を設置・配布し、地域住民に公共交通利用を呼びかけ	1
小浜市	市広報紙での広報 おばませんサポーター限定の小浜線ツアー（小利協）	2	市広報紙での広報 おばませんサポーター限定の小浜線ツアー（小利協）	2
おおい町	・運行デマンドバスの周知 ・町のメール配信システムにおいて運行情報を発信	2	・運行デマンドバスの周知 ・町のメール配信システムにおいて運行情報を発信	2
高浜町	・昨年度同規模のイベントを開催予定	1	・昨年度同規模のイベントを開催予定	1
計		8		8

### 児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント

	令和5年度実績		令和6年度予定	
	実施内容	件数	実施内容	件数
敦賀市	・中学生、高校生、大学生の通学時の利用呼びかけ ・バス絵画コンクール作品展示	3	・中学生、高校生、大学生の通学時の利用呼びかけ ・バス絵画コンクール作品展示	3
美浜町	・中学3年生や高校生に対する公共交通やコミュニティバスの広報 ・お試し乗車券の配布	2	・中学3年生や高校生に対する公共交通やコミュニティバスの広報 ・お試し乗車券の配布	2
若狭町	—	0	—	0
小浜市	・小学校対象の乗車マナー訓練事業	22	・小学校対象の乗車マナー訓練事業	21
おおい町	・親子列車、団体列車の実施利用に係る補助金制度のチラシを配布	1	・親子列車、団体列車の実施利用に係る補助金制度のチラシを配布	1
高浜町	—	0	—	0
計		28		27

事業所を対象としたモビリティ・マネジメント

	令和5年度実績		令和6年度予定	
	実施内容	件数	実施内容	件数
敦賀市	—	0	—	0
美浜町	・電力会社等に通勤時の公共交通利用の呼びかけ	1	・電力会社等に通勤時の公共交通利用の呼びかけ	1
若狭町	—	0	・地元企業に対する小浜線利用依頼	1
小浜市	・地元企業に対する小浜線利用依頼（小利協）	0	・地元企業に対する小浜線利用依頼（小利協）	1
おおい町	・クルマ以外の交通手段の利用を促す取組み（カー・セーブ運動等）の啓発	1	・クルマ以外の交通手段の利用を促す取組み（カー・セーブ運動等）の啓発	1
高浜町	—	0	—	0
計		2		4

住民が主体となった活動組織の育成

	令和5年度実績		令和6年度予定	
	実施内容	件数	実施内容	件数
敦賀市	—	0	—	0
美浜町	—	0	—	0
若狭町	・地域住民等ボランティアによる駅の美化活動	2	・地域住民等ボランティアによる駅の美化活動	1
小浜市	・小浜線ボランティア活動支援事業（小利協）	16	・小浜線ボランティア活動支援事業（小利協）	15
おおい町	・地域住民等ボランティアによる駅、バス停の美化活動	1	・地域住民等ボランティアによる駅、バス停の美化活動	1
高浜町	・花と緑のまちづくりネットワーク内の団体が各駅の花壇やプランターの整備予定	2	・花と緑のまちづくりネットワーク内の団体が各駅の花壇やプランターの整備予定	2
計		21		19

## 嶺南地域公共交通網形成計画の改定の進め方について

### 1 計画改定等のポイント

- ・次期計画については、現計画の成果と課題を分析し、J R小浜線を軸とした公共交通ネットワークの充実とともに、北陸新幹線敦賀開業効果の嶺南地域全体への波及や北陸新幹線の小浜・京都ルートの開業を見据えた取り組みなどを踏まえて改定を行う。
- ・施策の方向性については、現計画を基本としつつ嶺北計画との整合性を取りながら進捗管理するため、以下を大きな柱とする。
  - ①持続可能な交通ネットワークの構築
  - ②新幹線駅からの利便性の高い二次交通の充実
  - ③公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくり
- ・令和11年度に嶺北計画と一体的に改定するため、計画期間を4年間とする。
- ・嶺北計画と嶺南計画の進捗管理を一体的に行うため、R6年度末に協議会の統合を議決予定（R7年度から統合協議会で進捗管理）

### 2 スケジュール

5月30日	第1回協議会	予算・決算、計画改定の進め方
6月3日	委託事業者プロポーザル審査会	
7月頃	アンケート等の調査実施	
8月頃	交通事業者部会（鉄道、バス）等開催	
9月	第2回協議会	施策案の検討
11月	第3回協議会	骨子案の検討
2月	第4回協議会	計画案の検討
3月	計画改定	嶺北と嶺南の協議会の統合の議決（書面決議を想定）
4月以降	福井県地域公共交通活性化協議会（仮）にて嶺北と嶺南の交通計画について進捗管理	

### 3 アンケート等調査項目について

項目	内容
①小浜線の利用実態調査	利用客へのアンケート
②バス等利用客アンケート	利用客へのアンケート
③居住者アンケート	無作為抽出による住民アンケート
④観光客への聞き取り調査	敦賀駅、道の駅若狭おばまでの聞き取り

※詳細な調査内容はプロポーザルで審査予定

# 嶺南地域公共交通網形成計画の 改定について

# 嶺南地域公共交通網形成計画概要

令和2年3月策定  
嶺南地域公共交通活性化協議  
会

## 策定の目的

北陸新幹線敦賀開業に向け、利便性の高い地域交通ネットワークを実現するため、JR小浜線を軸とした嶺南地域の公共交通網形成計画を策定し、小浜線の利活用促進、小浜線の魅力向上、バス等との接続強化など、公共交通の利便性向上を図る。

### 基本目標

- 1 将来にわたって地域の移動手段として持続可能な交通ネットワークの構築
- 2 北陸新幹線敦賀開業効果を嶺南地域全体に波及させるための利便性の高い二次交通の整備

計画期間 : 令和2年度～6年度

## 現状と課題

### ○地域における公共交通

- ・小浜線は特定箇所の大雨や暴風の際に全線運休する場合があります、利用者に与える影響が大きい。
- ・小浜線の運行間隔が2時間以上空く時間帯がある。
- ・バスでは隣接市町への移動が困難で、小浜線との接続も良くない。

⇒小浜線を東西の軸として、通学や買い物、通院など、日常の市町間での移動や各市町内での移動が、より便利になる公共交通の運行方法等について検討が必要

### ○観光周遊における公共交通

- ・観光客が周遊する際の移動手段として、公共交通が選ばれていない。
- ・公共交通による観光地へのアクセスが分かりにくい。
- ・新幹線開業により交流人口が拡大し、公共交通利用者の増加が見込まれる。

⇒より多くの集客を図るためには、案内情報の充実や観光周遊手段の提供により、観光客が周遊するのに不便な公共交通の改善が必要

### ○住民の暮らしにおける公共交通

- ・地域住民には小浜線やバスのルートやダイヤ等が知られておらず、利用するのに抵抗感がある。

⇒クルマ志向などを改善するため、移動手段選択の考え方、ライフスタイル等を変えるとともに、公共交通の利用に対する抵抗感の軽減が必要

## 施策の方向性と評価指標

### 方向性1 : 日常の移動手段としての公共交通の利便性向上

小浜線の利便性向上を図るとともに、小浜線の接続に合わせたバスダイヤの調整や市町を跨ぐ広域バスの運行、公共交通のキャッシュレス化等を推進する

主な指標	現状	目標
JR小浜線の年間利用者数	1,557千人 (H30)	1,635千人 (R6)
バス・乗合タクシー等の年間利用者数	862千人 (H30)	862千人 (R6)

### 方向性2 : 観光周遊に利用できる公共交通の確保

公共交通サービス情報を充実させ、観光列車の運行や、小浜線・バス・タクシー・レンタサイクル等の一体的な乗り継ぎサービス等、公共交通による観光周遊手段を提供する

主な指標	現状	目標
経路検索サイト等へのバス情報掲載率	52.8% (R1)	100% (R6)
レンタサイクル年間利用者数	7,565人 (H30)	10,000人 (R6)

### 方向性3 : 公共交通を中心としたまちづくりやライフスタイルの定着

駅のバリアフリー化や待合環境の充実等、まちづくりと連携した施策を展開するとともに、地域住民向けにモビリティ・マネジメントを実施し、公共交通利用を促進する意識を醸成する

主な指標	現状	目標
モビリティ・マネジメントに関するイベント等開催件数	22件 (H30)	50件 (R6)

# 嶺南地域公共交通網形成計画の概要

## 検討・実施する具体的な施策（令和2～6年度）

### 1 公共交通の利便性向上

- 小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定
  - ・住民が日常的に使いやすいダイヤや、観光客がより利用しやすいダイヤを検討・調整する ※令和2年3月ダイヤ改正により朝の増便を実施
- 敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮
  - ・所要時間の短縮のための実現可能な方策について調査・研究する
- 列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化
  - ・運休時の情報提供の拡充や代替交通手段確保、運休区間の減少のための対策について調査・研究する
- 小浜線を補完するバスの運行
  - ・小浜線運休時に住民に与える影響が大きいことや、小浜線の運行間隔が空いている時間帯に移動する観光客の移動手段など、小浜線を補完する広域バスを運行する
- 小浜線の運行に応じた接続するバスダイヤの調整
  - ・利用者の利便性を確保できるよう、接続する路線バス、コミバスのダイヤを調整する
- 市町現行バス路線等の持続的な運行
  - ・市町の状況に応じた現行の路線バス、コミバス等のダイヤやルート、運行方法の見直しを引き続き実施する
  - ・地域の状況に合わせてデマンド型交通や自家用有償旅客運送の導入、タクシー利用への助成等を行う



JR小浜線

- 市町を跨ぐ移動手段の充実
  - ・住民の利用が多い病院や大型店などへの移動を容易にするため、路線バスの乗り継ぎ等を充実させる
  - ・コミバスの隣接市町への延伸について検討する
  - ・市時間の連携、調整を行うため、各市町の地域公共交通会議等で意見交換や議論を実施する
- バスの運転手の確保・育成
  - ・交通事業者等が行う働きやすい職場環境の改善や第二種運転免許取得への補助、運転手のイメージアップに向けたPR活動を支援する



敦賀市コミュニティバス

- キャッシュレス化の推進
  - ・公共交通機関において、交通系ICカード等の導入によりキャッシュレス化を推進する
- AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入
  - ・AI運行バスやクルマの自動走行、グリーンズローモビリティ等新しい技術による公共交通サービスの実証を行う

※グリーンズローモビリティ…電動で時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上のパブリックモビリティ

### 2 まちづくりと連携した施策の展開

- 駅周辺への都市機能・居住誘導
  - ・立地適正化計画や都市計画マスタープラン等各種計画と連携したまちづくりを進める
  - ・駅周辺に公共施設など各種都市機能の集約や、スマートタウンを整備することにより、居住を誘導する
  - ・市街地と郊外を結ぶ公共交通の充実を図り、住民が移動しやすい交通手段を構築する
- 利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備
  - ・小浜線を快適に利用できるよう、駅前広場や待合室等の整備、バス等との結節・案内機能の強化、駅のバリアフリー化を推進する
  - ・バスの乗り継ぎ拠点となる待合環境の充実や、民間施設等を活用した待合場所を整備する



若狭高浜駅

### 3 公共交通サービス情報の充実

- 嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成
  - ・小浜線、バス等の乗り換え全体が分かるようなマップを作成し、紙版の配布、パンフレットへの掲載、ホームページ・駅の案内板等への掲示を行う
- 嶺南地域内外の移動案内の充実
  - ・主要駅において、乗り継ぎ可能な小浜線やバス等の公共交通を案内するとともに、案内の多言語化を進める
  - ・若江線やわかさライナー等、隣接市町や県外への外出に利用可能な公共交通について案内情報を充実させ、PR広報を実施する
- 鉄道・バス・レンタサイクル等の一体的な乗り継ぎサービスの提供
  - ・新たにMa a S概念を取り入れた公共交通サービスの提供について研究し、導入を進める
- 経路検索サイト等へのバス情報の掲載
  - ・国土交通省が定める「標準的なバス情報フォーマット」に基づいたデータ作成を進め、経路検索サイト等におけるバス情報を掲載する

※Ma a S「Mobility as a Service」の概念  
 出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段をシステム上のアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとって一元的サービスとして捉える概念

### 4 観光周遊手段の提供

- 嶺南の周遊観光に資する観光列車や特徴あるバス車両の運行
  - ・観光列車やイベント列車の運行などにより小浜線の観光利用を促進する
  - ・運行の際に実施する「おもてなし」の内容を自治体、交通事業者、地域団体等が連携して企画し、地域の魅力を発信する
  - ・観光客を来訪させる動機づけとするため、レストランバスや新エネルギーを使った特徴あるバス車両を運行する
  - ・嶺南地域の主要な観光スポットを巡る広域バスを運行する
- 小浜線とバスを乗り継げる周遊きっぷの企画
  - ・観光スポットの周遊が可能となるよう小浜線とバス・タクシー等を組み合わせたきっぷの企画を検討する
  - ・周遊きっぷの企画にあわせて、バス等の乗り継ぎダイヤ等を調整する
- 小浜線の駅からの移動手段の確保
  - ・複数市町を跨いで移動する観光地間を定額で周遊できる観光タクシーを運行する
  - ・主要駅に観光客が利用できるシェアEVを整備する



小浜線レンタサイクル

- 自転車による周遊の促進
  - ・主要駅に設置されているレンタサイクルのシェアサイクル化、ICT化を活用した貸出システム等を導入する

### 5 公共交通利用を促進する意識の醸成

- 地域住民、児童・生徒、事業所を対象としたモビリティ・マネジメント
  - ・地域で開催するイベントにおいて、公共交通によるアクセス方法を紹介し、公共交通の利用を呼び掛ける
  - ・高齢者向けに、マイ時刻表の入手方法や使用法の案内、乗り方相談会の開催、公共交通による外出支援等を実施する
  - ・児童等の夏休み等に合わせた無料乗車体験を開催する
  - ・高校生を対象に、乗車マナーの出張教室や広報等を実施する
  - ・通勤等に公共交通を利用するメリットを呼びかけ、カーセーブ運動等を実施する
- 沿線自治体による小浜線利用促進助成の実施
  - ・定期、回数券利用者や団体利用者等に対し、運賃の一部を助成する

※モビリティ・マネジメント…地域や都市を「適度」に自動車に頼る状態から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に利用する状態」へ変えていく取組み



児童への乗り方教室

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（1）

## 【目標の達成状況】

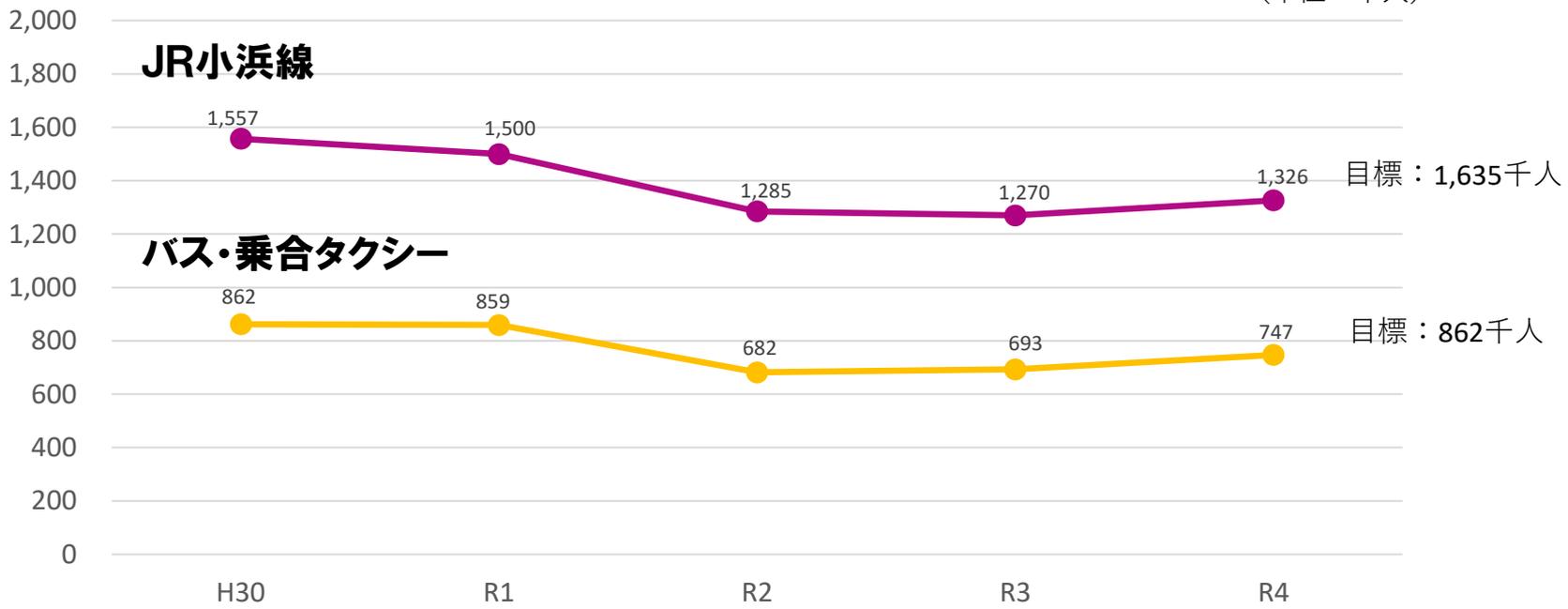
- ・計画期間中にコロナ感染症の影響もあり、目標10項目のうち達成見込みは3項目、全体的に厳しい状況

指標	策定時 (H30ほか)	R4実績	R5実績	目標	達成見込み
J R小浜線の年間利用者数	1,557千人 (4,265人/日)	1,326千人 (3,633人/日)	6月頃判明	1,635千人 (約4,500人/日)	▲
J R小浜線の定期利用者数	1,215千人 (3,329人/日)	1,097千人 (3,006人/日)	6月頃判明	1,276千人 (約3,500人/日)	▲
バス・乗合タクシー等の 年間利用者数	862千人	747千人	803千人	862千人	▲
公共交通を利用する 観光客の割合	37.9%	—	— (R6アンケート予定)	50%	—
経路検索サイト等への バス情報掲載率	52.8% (19路線/36路線)	100% (33路線/33路線)	100% (33路線/33路線)	100%	○
レンタサイクルの 年間利用者数	7,565人	11,108人	14,327人	10,000人	○
モビリティ・マネジメントに関する イベント等開催件数	22件	44件	59件	50件	○
路線バス（地域間幹線系統）の 年間利用者数	262千人	189千人	185千人	254千人	▲
路線バス（地域間幹線系統）への 県補助額	26,585千円	24,370千円	21,998千円	28,374千円	▲
路線バス（地域間幹線系統）の 収支率	52.2%	31.6%	31.8%	47.7%	▲

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（2）

【嶺南地域の鉄道・バスの利用状況（年間利用者数）】

(単位：千人)



- ・公共交通の利用者数はR2はコロナ禍で減少したものの、R3以降は回復傾向
- ・一方、計画の利用者数の目標達成には至らなかった。



- ・公共交通の更なる利用者増に向けた取組みが引き続き必要
- ・敦賀延伸した新幹線開業効果を嶺南地域全体に波及するような取組みが必要

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（3）

## 【各事業の状況】

- ・小浜線を補完するバスやデマンド交通の運行に加え、路線バス等へのキャッシュレス決済や新たなモビリティを導入するなど、二次交通の充実と利便性向上を図る
- ・一方、小浜線の利便性向上については、コロナによる利用者の減少もあり、具体的に取組むには厳しい状況が続いた
- ・公共交通の運転手不足が顕在化、今まで以上に人材確保が困難な状況

### 事業1 公共交通の利便性向上

No	事業	期間中の主な取組み
1	小浜線の増便・利便性の高いダイヤの設定	—
2	敦賀～京都北部（舞鶴市）間の時間短縮	—
3	列車運休時の代替交通手段の確保などの運休対策の強化	—
4	小浜線を補完するバスの運行	ゴコイチバス、クマゴコバス、メモリーライナーの運行
5	小浜線の運行に応じた接続するバスのダイヤの調整	小浜線にあわせて路線バスやコミバスのダイヤ改正（R2.10ほか）
6	市町現行バス路線等の持続的な運行	市町による公共交通計画策定、デマンドバス運行など
7	市町を跨ぐ移動手段の充実	ゴコイチバス、クマゴコバス、メモリーライナーの運行
8	公共交通不便地区における移動手段の確保	デマンド交通の導入など（小浜市、美浜町、おおい町ほか）
9	バスの運転手の確保・育成	県とバス協会等による合同説明会開催、運転体験車両購入（バス協会）
10	キャッシュレス化の推進	路線バス、コミバス（敦賀市）、タクシー等にキャッシュレス決済導入
11	AIやIoT等を活用した新モビリティサービスの導入	グリーンスローモビリティ（高浜町）やデマンド交通（美浜町等）導入

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（3）

## 【各事業の状況】

- ・北陸新幹線敦賀開業に合わせて、駅周辺の整備や駅舎改修を進めるとともに、公共交通に関する乗り換え情報等の発信強化、観光型MaaS「tabiwa」を導入

### 事業2 まちづくりと連携した施策の展開

No	事業	期間中の主な取組み
12	駅周辺への都市機能・居住誘導	新幹線敦賀駅周辺整備や美浜町地域づくり拠点化施設の整備
13	利用しやすい駅やバス停となるよう環境を整備	駅舎の改修や駅舎内の設備整備（小浜駅、美浜駅など）

### 事業3 公共交通サービス情報の充実

No	事業	期間中の主な取組み
14	嶺南地域の鉄道・バス等の路線全体が分かる乗り換えマップなどの作成	嶺南地域公共交通乗り換えMAPや小浜線利用ガイドブックの作成
15	嶺南地域内外の移動案内の充実	新幹線敦賀駅や道の駅「はまびより」にデジタルサイネージ設置
16	鉄道・バス・レンタサイクル等の一体的な乗り継ぎサービスの提供	観光型MaaS「tabiwa」導入
17	経路検索システムへのバス情報の掲載	全ての路線バス、コミュニティバス情報を掲載
18	スマホアプリ等を活用したコンテンツの作成や情報発信	「駅メモ！」コラボキャンペーンや小浜線QRスタンプラリー開催

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（3）

## 【各事業の状況】

- ・丹後くろまつ号やサイクルトレイン、レストランバスなど、魅力ある車両の運行
- ・小浜線に関連したイベント開催や通学定期への助成など利用促進を実施するものの、計画策定時に比べて利用者数は減少

### 事業4 観光周遊手段の提供

No	事業	期間中の主な取組み
19	観光スポットを周遊する広域バスの運行	ゴイイチバス、クマゴコバスの運行
20	嶺南の周遊観光に資する観光列車・イベント列車の運行	丹後くろまつ号やサイクルトレイン、ラッピング列車の運行
21	特徴あるバス車両の運行	レストランバスやレトロバスの運行
22	小浜線とバス等を乗り継げる周遊きっぷの企画	－
23	小浜線の駅からの移動手段の確保	カーシェアの導入や定額タクシーの運行
24	自転車による周遊の促進	ナショナルサイクルルート指定に向けた取組みやシェアサイクル導入
25	旅雑誌等による情報発信	市町広報誌やホームページ等への掲載

### 事業5 公共交通利用を促進する意識の醸成

No	事業	期間中の主な取組み
26	地域住民を対象としたモビリティ・マネジメント	小浜線に関連したイベント等を多数開催
27	児童・生徒を対象としたモビリティ・マネジメント	通学や遠足利用への助成、乗り方教室の開催
28	事業所を対象としたモビリティ・マネジメント	カー・セーブ運動の促進、通勤定期助成
29	住民が主体となった活動組織の育成	地域住民による駅等の美化活動、おばませんサポーターズクラブ運営
30	公共交通利用促進グッズの製作	小浜線100周年金グッズ作成
31	沿線自治体による小浜線利用促進助成の実施	回数券、団体利用、通期定期等への助成

# 嶺南地域公共交通網形成計画の成果と課題（まとめ）

- ・ 計画期間中にコロナ感染症の影響もあり、目標10項目のうち達成見込みは3項目、全体的に厳しい状況
  - ⇒未達成の目標について、項目そのものの是非も含め、原因と改善策を検討する必要
- ・ 計画策定時に比べて利用者数は減少
  - ⇒公共交通の更なる利用者増に向けた取組みが引き続き必要  
敦賀延伸した新幹線開業効果を嶺南地域全体に波及するような取組みが必要
- ・ 小浜線については、コロナによる影響もあり、利用者数が減少する一方、北陸新幹線敦賀開業により、利用者増加に繋がられる
  - ⇒これらの状況を踏まえ、改めて関係者間で施策を検討する必要
- ・ 公共交通の運転手不足が顕在化、今まで以上に人材確保が困難な状況
  - ⇒担い手不足の解消に向けた取組みを強化する必要

# 嶺南地域公共交通網形成計画改定の方向性（１）

## 【現計画策定時と現在の状況変化】

### 〔プラス面〕

- ・北陸新幹線敦賀開業を控え、開業効果による地域活性化
- ・小浜・京都ルート全線開業に向けた着実な前進
- ・小浜線を軸とした二次交通の充実

### 〔マイナス面〕

- ・人口減少、少子高齢化のさらなる進行
- ・運転手不足に拍車がかかり、公共交通維持に影響
- ・社会活動や経済活動がコロナによる影響から完全に脱しきれていない

### 〔改定の方向性に関する考え方〕

- ・長期的な目標は、小浜・京都ルート全線開業に向けた交通ネットワークの構築
- ・その目標に向けて、次期計画期間中になすべきことを検討、計画に反映する必要  
⇒ 次期計画期間中に何を目指し、取り組むか

# 嶺南地域公共交通網形成計画改定の方向性（２）

## 【施策の方向性】

### 〔現計画〕

- ①日常の移動手段としての公共交通の利便性向上
- ②観光周遊に利用できる公共交通の確保
- ③公共交通を中心としたまちづくりやライフスタイルの定着

### 〔次期計画〕

**現計画と嶺北地域公共交通計画の内容を踏まえて、施策の方向性を検討してはどうか**

（参考）嶺北地域公共交通計画における施策の方向性

- ①持続可能な交通ネットワークの構築
  - ・公共交通の維持・確保（地域鉄道、路線バス等の運行維持）
  - ・交通DX化や次世代型車両の導入など新技術の活用（キャッシュレスの導入）
  - ・まちづくりと連携した施策の展開（駅周辺の利用環境整備）
  - ・公共交通を利用するライフスタイルへの転換（日常、イベントでの利用促進）
- ②新幹線駅からの利便性の高い二次交通の充実
  - ・主要拠点や観光地を結ぶ二次交通の充実（周遊バス、定額タクシー）
  - ・複数の交通モードの連携強化（企画切符や観光モデルルートの設定）
- ③公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくり
  - ・エンタメ交通の推進（イベント列車、観光列車、ラッピング車両等の導入）

# 嶺北地域公共交通計画の概要

**策定の目的** 北陸新幹線福井・敦賀開業に向け、新幹線駅から観光地への二次交通の充実を図るとともに、地域鉄道と路線バスのネットワーク強化、DX化の推進など、公共交通の利便性向上を図る。福井県長期ビジョンの基本理念「安心のふくい」を未来につなぎ、もっと挑戦！もっとおもしろく！」に沿って、本県の公共交通政策のステージアップを目指す。

**計画期間** 令和6年1月～令和11年3月 **根拠法令** 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条

**計画の区域** 嶺北地域：福井市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・池田町・南越前町・越前町（嶺南地域はR2.3月策定済）

**策定主体** 福井県嶺北地域公共交通活性化協議会（R4.4月 区域内の市町や交通事業者等による協議会を設置し、計画内容や施策等について議論）

## 現状と課題

### ○住民生活における公共交通

- ・コロナ禍や人口減少により利用者が減少し、交通事業者の経営状況が悪化
- ・運転士や技術職員など、公共交通を支える人材の不足
- ・利用者からは運行本数やキャッシュレス化などの改善要望が多い
- ・高校生や高齢者等の移動手段の確保が必要
- ・自家用車の保有台数が多く、通勤に占める自家用車利用率が高い

- ・公共交通利用者数の減少（R元→R4 地域鉄道▲6%、路線バス▲14%）
- ・嶺北地域の総人口は引き続き減少（H27 64.7万人→R7 61.1万人 ▲5.5%）  
一方で、高齢化率は増加（H27 28.5%→R7 32.3% +3.8%）
- ・自家用車保有台数1.70台/世帯は全国1位
- ・日常生活の86%は自家用車等で移動。公共交通の利用率は通勤3%、通学27%

### ○観光における公共交通

- ・新幹線開業により交流人口が拡大し、公共交通利用者の増加が見込まれる
- ・主要駅から観光地への交通手段は一定程度整備されているが、観光地間の周遊手段が不足
- ・県内移動における観光客の公共交通利用割合が低い
- ・主要観光地が新幹線駅から離れており、乗ること自体を楽しめる仕掛けが必要

・新幹線開業による交流人口 +78.5万人（日本政策投資銀行による試算）

## 施策の方向性について

### 方向性1：持続可能な交通ネットワークの構築 「安心のふくい」を未来につなぐ

- 県民の生活に必要な不可欠な公共交通を、将来にわたって維持・確保します。
  - ・地域鉄道・路線バスを維持・活性化するため、行政支援を実施
  - ・交通事業者間での連携強化による運営効率化や利便性向上
  - ・採用活動の強化や勤務条件の改善等による人材確保
  - ・DX化やカーボンニュートラルに向けた次世代型車両の導入など新しい技術を積極的に活用
  - ・まちづくりにつながる公共交通の施策を展開
  - ・公共交通を利用するライフスタイルへの転換を促進

### 方向性2：新幹線駅からの利便性の高い二次交通の充実 もっと挑戦！

- 開業効果を県内全域に波及するため、来県者が利用しやすい二次交通を整備します。
  - ・観光客目線で乗り換え利便性の高いダイヤへの見直し
  - ・円滑な周遊観光に向け、多様な移動手段の用意と既存公共交通の輸送力向上
  - ・Ma a Sによる魅力的な商品造成やポータルサイトによる分かりやすい情報発信

### 方向性3：公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくり もっとおもしろく！

- 移動を楽しむ「エンタメ交通」を推進します。
  - ・地域資源を活かしたイベント列車等の企画や、観光列車など魅せる車両等を導入
  - ・AR/VRなどの新技術や、運転体験など公共交通自体の魅力を活かした商品開発

## 1 持続可能な交通ネットワークの構築

### 施策1 公共交通の維持・確保

#### 1 地域鉄道の安定運行・利用促進

- ・福井鉄道やえちぜん鉄道に対し、設備更新や維持修繕を支援
- ・ハピラインふくいに対し、経営安定化の支援
- ・ハピラインふくいの新駅設置など利用者増加につながる施策を実施

#### 2 地域間幹線系統バス等の運行維持

- ・国・県・市町が協調し、運行費やバス車両の更新等に対して支援
- ・広域バス路線の利用状況の継続的な検証、運行ルートの見直しやハブ機能の強化等による改善
- ・市町内路線バスやコミバスの運行維持、ニーズに応じたデマンド交通への移行、地域の実情に応じた自家用有償旅客運送の活用などへの支援
- ・スクールバスや福祉バス等の活用

#### 3 交通事業者間の連携強化による運営効率化

- ・地域鉄道における資材の共同調達や検査・保守機器の共同利用等による効率化
- ・鉄道駅やバスターミナルなどの交通結節点におけるダイヤ接続向上、パターンダイヤ化

#### 4 公共交通を支える人材の確保

- ・専門家の知見を活用した採用スキルの向上、関係機関の連携による会社説明会等の開催
- ・県・市町・事業者が一体となった、採用情報発信力の強化
- ・運転士の給与水準など勤務条件の改善や新技術の活用による負担軽減
- ・女性や若者が働きやすい職場環境の整備や第二種免許取得等を支援

#### 5 異常気象時の早期運行確保

- ・関係機関との連携による運行継続、早期の運行確保



バス・タクシー運転士  
募集合同企業説明会

### 施策2 交通DX化や次世代型車両の導入など新技術の活用

#### 1 公共交通のキャッシュレス化等の推進

- ・路線バス・地域鉄道に交通系ICカードを導入
- ・新幹線駅や観光地の移動ニーズに対応するタクシー配車アプリの充実やキャッシュレス決済の拡充により、稼働率を向上
- ・日常型MaaS（ふくいMaaSアプリ）の本格導入



交通系ICカード  
(ICOCA)

#### 2 オープンデータ化など交通DXの推進

- ・鉄道・バスの運賃情報等をリアルタイムで把握できるGTF S-R Tの導入
- ・交通系ICカードの利用データの活用

#### 3 人と環境にやさしい公共交通の推進

- ・フンスステップ型バス車両の導入やUDタクシーなどユニバーサルデザイン化の推進
- ・次世代型車両の導入や車両の小型化など交通GXの推進
- ・交通結節点におけるシェアサイクル等の充実



シェアサイクル  
(ふくチャリ)

### 施策3 まちづくりと連携した施策の展開

#### 1 駅周辺への都市機能の集約

- ・駅周辺に公共施設やオフィス、マンションなど都市機能を集約し、「くらし」の場を創造
- ・駅周辺の賑わいやおもてなし空間を創出し、歩いて楽しめるまちづくりを推進
- ・駅周辺の公共空間をトータルにデザインした駅の機能向上や交通結節機能の充実など、駅や駅周辺整備に支援

#### 2 駅やバスターミナルなどの利用環境整備

- ・施設の利用性向上とスロープ設置などバリアフリー化の推進
- ・駅やバスターミナル周辺への駐車場・駐輪場整備



公共交通エピソード募集

### 施策4 公共交通を利用するライフスタイルへの転換

#### 1 日常生活における利用促進

- ・通勤・通学利用等の呼びかけを強化
- ・乗車体験など、子どもの頃から公共交通の重要性を学ぶ機会の充実
- ・免許返納者への交通系ICカードや公共交通利用券の配布等、高齢者に配慮した施策の拡充と周知
- ・公共交通に関する新たな広告の制作、カードゲームの活用、エピソードの募集・紹介など、公共交通を身近に感じ、地域の財産として守る機運の醸成

#### 2 イベント等における利用促進

- ・学校行事や地域行事において、主催者等と連携した公共交通の利用促進
- ・駅および駅周辺でのイベントの開催

## 1 持続可能な交通ネットワークの構築

### 施策5 JR越美北線の利用促進

#### 1 越美北線の利便性向上

- ・並行する京福バス大野線等と連携し、共通企画切符の販売や共同イベントの開催



戦国列車

#### 2 地域と連携した利用促進策の推進

- ・戦国列車等のイベント列車の運行や沿線のまち歩きツアーなど観光利用の促進
- ・グループ利用に対する運賃助成やイベントでの利用促進PRなど、地域と連携した日常利用の促進

## 2 新幹線駅からの利便性の高い二次交通の充実

### 施策6 北陸新幹線各駅からの二次交通の充実

#### 1 主要拠点や観光地を結ぶ鉄道・バス・タクシーの充実

- ・鉄道や路線バス、コミバスのダイヤについて、新幹線発着に合わせたダイヤ見直しを実施
- ・円滑な周遊観光実現に向け、路線バスや観光周遊バス等の充実、「はびバス」など着地型観光バスツアーの造成、定額タクシー制度の導入・拡充
- ・新幹線駅や観光地の移動ニーズに対応するタクシー配車アプリの充実やキャッシュレス決済の拡充により、稼働率を向上（一部再掲）
- ・路線バス・地域鉄道に交通系ICカードを導入（再掲）

#### 2 新幹線駅から目的地への案内機能の強化

- ・観光客向け時刻表、ポータルサイト等の充実
- ・観光案内所の整備・機能強化
- ・駅やバスターミナルにおけるデジタルサイネージの設置など案内情報の充実



観光型MaaS (tabiwa)

### 施策7 複数の交通モードの連携強化

#### 1 公共交通を活用した観光モデルルートの設定

- ・JR西日本の観光型MaaS「tabiwa」と連携し、観光施設の入場券付き周遊きっぷ等を企画
- ・地域鉄道や路線バス、観光タクシー、レンタサイクル等を活用した観光モデルルートを設定

## 3 公共交通での移動を楽しめる仕掛けづくり

### 施策8 エンタメ交通の推進

#### 1 地域の観光資源と連動したイベント列車等の運行

- ・恐竜博物館や一乗谷倉倉氏遺跡、酒蔵など地域の観光資源と連動したイベント列車等を企画

#### 2 観光列車・ラッピング車両等の導入

- ・地域の魅力を発信する観光列車やラッピングバス車両等を導入



観光周遊型XRバス  
(いこっさ！福井号)

#### 3 新技術を活用した新たな交通体験の創出

- ・観光周遊型XRバス「いこっさ！福井号」の運行など、デジタル技術を活用した観光体験の提供
- ・GPS機能を活用した公共交通によるデジタルスタンプラリー
- ・鉄道事業者が合同して運転体験や車両基地見学会等を内容とする「鉄道観光」イベントを実施